

平成 14 年 4 月 25 日

共同談話

「人権擁護法案」「個人情報保護法案」の国会審議入りについて

われわれは、両法案に反対である！

社団法人 日本書籍出版協会
理事長 渡邊 隆男
社団法人 日本雑誌協会
理事長 浅野 純次

「人権擁護法案」が昨 24 日参議院において、「個人情報保護法案」が本日衆議院において、それぞれ審議入りとなった。

これら二法案は国会上程が取り沙汰されている「青少年有害社会環境対策基本法案」と合わせてメディア規制三法として、われわれが政府および関係者に対してこれまで度々懸念を表明し、廃案あるいは抜本的修正を求めてきたところである。しかるに、この度審議入りする二法案はわれわれの意見が全く組み入れられないままの法案となっている。新聞・放送界をはじめ文芸家の団体・日本ペンクラブ等、広範な識者がこぞってこれらの法案に反対を表明してきている。その所以は、先の大戦の惨禍の後に築きあげてきた平和と民主社会の基盤をなす言論表現の自由にとって極めて深刻な危機と断じざるを得ない。

今、わが国は憲法で保障される「表現の自由」に政府が介入する道を選ぶか否かの重大な岐路に直面している。具体的な問題点については、繰り返し指摘してきたが、われわれは、歴史に悔いを残すことが明らかな政府提案の「人権擁護法案」「個人情報保護法案」に断固反対である。国会に上程された以上、慎重が上にも慎重に論議を尽くし、未来に禍根を残さない選択がなされるよう強く念願する。

なお、われわれは出版に携わる者として、人権擁護や個人情報保護の重要性については十分認識し、社会の変化に応じ真剣に対応して人権侵害の救済には適切に対処し、自浄・自律をもって今後一層努力する所存である。

以上